

令和3年6月4日

保護者 各位
保護者の雇用主 各位
市内認可外保育施設 各位

宜野湾市長 松川 正則
(公印省略)

登園自粛の協力依頼および保育料の日割りについて（通知）

令和3年6月8日（火）から6月20日（日）まで
登園自粛された場合の保育料を日割り計算いたします。

宜野湾市では、令和3年5月23日（日）の沖縄県による緊急事態宣言を受けて、令和3年5月24日（月）から6月20日（日）までの間、家庭保育のご協力をお願いしておりました。

その後も県内における新型コロナウイルスの感染状況は非常に厳しい状況が続いており、県立高校及び小中学校の臨時休校の実施が決定されました。

保育園においては、出勤できる保育従事者の減少により、通常通りの受け入れが困難になる場合が予想されます。また利用者数を縮小することで、集団感染のリスクを少しでも低下させる必要があり、仕事を休むことが困難な保護者を除き、登園自粛を要請いたします。

これに伴い、6月8日（火）から6月20日（日）までの間、登園自粛にご協力いただいた宜野湾市内在住保護者へ保育料の減免を行った施設については、市から施設へ補助を行う予定です。（通常開所日数に応じて日割り対象）

※給食費の扱いは園により異なりますので、園にご確認ください。

※企業主導型保育事業所は日割りの対象外です。

お問い合わせ先

宜野湾市役所 こども企画課 こども企画管理係
電話 098-893-4411 内線 3422